

木津川市教育委員会会議録

平成29年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成29年7月31日（月） 午前10時00分から午前11時50分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、加藤理事、遠藤理事、大西教育次長兼学校教育課長、
島川担当課長、大溝社会教育課長、肥後文化財保護課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
教育長が、第6回定例会議の会議録の承認について提案された。
委員より異議なく承認された。

3. 議事

《議案第28号 高麗寺跡史跡整備委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

高麗寺跡施設整備委員会委員の任期が平成29年9月30日で満了することに伴い、高麗寺跡史跡整備委員会委員を委嘱するもの。

（任期は、平成29年10月1日から平成31年9月30日まで）

【質疑応答】

委 員：最終は、どのような形になるのか。

事 務 局：全体が芝生公園のような形で、塔跡と本堂跡（金堂）の基壇に一部瓦を積んでいるのが見える形にする。礎石については、塔跡と本堂、講堂の無かった部分は復元する。塔跡の心礎についても古い物の上にレプリカを乗せて整備する予定である。

委 員：狭い場所であるが、全部整備できるのか。

事 務 局：古い時代の豪族が造った氏寺であるので、それほど広い建物ではない。三重塔位のもの小さな本堂が手前にあり、後ろ側に講堂が並んでいた。建物は、残っていた礎石部分を復元してイメージ化する。

委員：石は、何も残っていないのか。
事務局：塔跡は心礎だけ、講堂跡は2石残っている。残っている石は活用する。また、本物とレプリカは区別できるように整備を行う。

【採決】

教育長が、採決を行い、全員一致で承認された。

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、報告書に基づき説明を行った。

〔説明〕

木津川市育英資金の交付状況について、資料に基づき報告する。

育英資金については、教育のために役立てて欲しいという善意の寄付金を原資として積み立てた資金を財源として、低所得者世帯に属する高校生等を対象に資金の交付を行っている。

4月末までに受け付けた申請に基づいて、育英資金運営委員会の選考を経て交付決定を行った。

平成29年度木津川市育英資金運営委員会については、6月30日に開催し、育英資金交付申請者について所得状況を勘案して可否判定を行い、申請者76名の内、74名の交付決定を行った。

不交付者2名については、いずれも所得基準額を超過している者であった。

その他事項として、今後の木津川市育英資金の見通し、寄付状況についての説明や協議を行った。

当日の運営委員会の出席者は6名であった。

【質疑応答】

教育長：運営委員総数は何名か。

事務局：7名である。運営委員会当日は、所用のため1名が欠席であった。

教育長：平成29年度から交付対象が新1年生のみに変更となったが、ご意見等があったのか。

事務局：運営委員からは、基金への寄付を市内企業にお願いしてはどうかのご意見があった。

教育長：利用者からの意見はどうか。

事務局：特にご意見は寄せられていない。

事務局：広報紙で周知を行うと共に、制度改正前は対象となっていた1、2年生に個別通知を行ったので、混乱はなかった。

委員：子どもの数は、考慮しないのか。

事務局：第何子であるかは要件ではない。小・中学校で交付している就学援助の準要保護と同一の基準である。

4. 教育長報告（平成29年7月1日～平成29年7月31日）

（1）教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・7月3日は、保健師の追加募集に係わる採用者への辞令交付式があった。
- ・7月4日は、木津キッズのソフトボール全国大会出場に係わる激励会があった。
- ・7月7日は、委員の皆様に出席いただいた相楽地教委連の研修会があった。
- ・7月8日の木津川市プロデュースプロジェクトは、小・中学生と同志社の学生と一緒に木津川市の特産物を使った商品開発をしていこうという取り組みである。今年は、お茶の京都に係わり、秋に恭仁宮跡で開催される古田織部のお茶会の際に発表を予定している。また、12月に子ども議会で発表を予定している。
- ・7月12日から14日にかけて、委員の皆様にも出席いただき、各学校給食センター運営委員会を開催した。後程、報告をさせていただきます。
- ・7月24日は、山城地方教科用図書採択地区協議会で、特別の教科道德の地区協議会採択図書が決定した。
- ・今朝には、中学生海外派遣事業結団式があった。

5. その他

（1）今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

（2）平成29年第2回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について

事務局が11名の議員による一般質問及び答弁について資料に基づき報告した。

【質疑応答】

委員：青色パトロール車は、各学校に1台ずつあるのか。

事務局：市長部局と教育委員会を併せて5台ある。

委員：パトロールは、市の職員が行っているのか。

事務局：お見込みのとおり。学校教育課や総務課等で講習を受けて修了証を所持している者が実施している。

何か事象が起こった際は、他課にも協力を求めて集中して巡回しており、平時は、随時実施している。

委員：登下校時は、民生委員やKSSV等のボランティアの方の見守り活動があるので危険度は少ないと思うが、せっかく青色パトロール車があるので、も

っと活用を図られたい。

教 育 長 : 抑止力として、例えば学校を訪問する際にも青色灯を点灯して走行する等、もっと活用する方法や、車に取り付ける防犯パトロール実施中のステッカーを事務局職員の車に貼るなど検討してはどうか。

事 務 局 : 方法を検討する。

(3) 学校給食センター運営委員会の報告について

事務局が、3つの学校給食センターの運営委員会について資料に基づき報告を行った。

〔説明〕

7月12日が山城、13日が加茂、14日に木津でそれぞれの学校給食センター運営委員会が開催された。

平成28年度学校給食会計の決算報告、徴収状況、会計監査報告、地産地消の取り組み、アレルギー対応の状況や各センターの運営体制の状況等を報告した。

委員からは、未納額等の滞納削減対策や不能欠損、食材の放射能汚染、異物混入についての意見等があった。とりわけ給食会計の未納額が増加傾向にある事について、学校現場及び教育委員会の今後一層の収納努力が必要であるとの意見があった。

【質疑応答】

委 員 : 未納額が増加傾向にあり、このままでは、いずれ会計が立ち往かなくなるのではないか。

事 務 局 : 公会計化により透明性と徴収率の向上が図れるかを文部科学省が、今年度に先進事例等から調査を行うこととしている。

教 育 長 : 昨年度調査した中では、公会計化を行ったことにより未納額が大幅に増加している事例がある。

現実的には、教員と保護者のお互いで、顔の見える関係が大きい。

催告や督促だけではなく、未納者に対して教育委員会から給食費納入の必要性を学校を通じて手紙等でお知らせすることも検討されたい。

公会計化をするには、システム費用などに多額の予算が必要になる。先進事例等を良く検証されたい。

委 員 : 給食費が未納となっている原因は、経済的な場合と給食費は国等が負担すべきとの考え方で収めない場合とで、どちらが多いのか。

事 務 局 : 要保護、準要保護世帯で保護者の同意を得て代理納付をしている場合もあり、経済的な理由だけではない。多額の未納があることについては、給食費についてご理解頂けていない部分も多いと考える。

委 員 : 学校説明会の際に引き落とし口座の届書を渡されると思うが、全員が提出されているのか。

事務局：学校諸費と一緒に引き落としが原則になっているので、提出されている。
委員：給食費が引き落とせない場合は、諸費も同様か。
教育長：お見込みのとおり。未納対策について更に検討していく。

(4) 預かり保育に関するアンケート集計結果について

事務局が、幼稚園保護者に実施した4・5歳児の預かり保育に関するアンケート集計結果について、資料に基づき報告を行った。

〔説明〕

幼稚園教育要領に規定されている教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動としての預かり保育について、3園の保護者にアンケート調査を行った。

預かり保育の必要性については、「必要」、「どちらかと言えば必要」を合わせると90.3パーセントであった。

また、預かり保育を利用するかの問いについては、90.3パーセントが利用するとの回答であった。

次に何時まで利用したいかに関しては、16時が40.8パーセント、17時が48.2パーセントで最も多かった。

預かり保育を利用したい理由としては、兄弟姉妹の授業参観等や育児のため59.2パーセント、就労等のためが49.7パーセント、急病等の急な用事のためが38.8パーセント、保護者の買い物やリフレッシュのためが36.9パーセントとの回答が上位であった。

1回あたりの利用料については、300円が41.7パーセントで1番多く、次に200円が36.7パーセントであった。

このアンケートの結果から、預かり保育に対する保護者のニーズが非常に高いため、預かり保育を実施する方向で、まずは、高の原幼稚園で試行実施し、平成30年4月から3園で本格実施を検討していきたい。

近隣の実施状況は、未実施が宇治市と本市のみである。

預かり保育を実施している時間帯は、各市町の状況により異なるが、16時まで、若しくは18時30分までである。

利用料金についても各市町で異なり、1時間当たり100円、1日当たり600円、何時までかは、月額3,000円などである。

【質疑応答】

委員：高の原幼稚園で先行実施するのは、預かり保育が必要と回答した保護者が多かったからか。

事務局：空き教室があり、そこを利用して試行する。

委員：空き教室を利用するということは、受け入れ出来る人数は限られるのでは

ないか。

事務局：空き教室では、最大20名程度である。午後2時以降に、3歳児が降園して空いた教室を利用する等も考えている。

教育局長：希望者を全員受け入れる訳ではないのか。

事務局：定員を定める必要がある。保護者の就労や他の子どもの参観等の優先順位を高く、リフレッシュ等のためには優先順位を低くする等して、定員の中での実施となる。全ての希望に応えられない場合も出てくる。

委員：現在、預かり保育を実施している市町村の利用率はどれくらいか。

事務局：率は持ち合わせていないが、利用されている理由の1つとして就労が多く上げられているので、利用されている方は多いと考える。

委員：待機児童解消が、幼稚園教育要領の改正目的の一つだと考えるが、預かり保育導入にあたり不公平感が広がる可能性がある。相当の準備をして、利用目的の優先順位を明確にしておかなければならない。

事務局：前月に申し込みを受けて、その中で定員調整を行うことになる。幼稚園が月曜日と水曜日が午前中だけなので、預かり保育は、午後も保育している日に限られる。

預かり保育が必要と回答されている方でも必ず利用されるとは限らない。利用料金についても金額がいくらでも構わないと回答されておられる方は、利用されると考えられるし、様々な想定が出来るので、今年度に高の原幼稚園で試行をして行きたい。

来年度から本格実施をしようとするれば、年明けには一定の見込みを立てておく必要がある。そのためには今年の秋か、遅くとも3学期には試行するにあたり、もう少し踏み込んだ事前調査をする必要がある。

今後、市の政策決定を受けるにあたり委員の皆様からご意見を伺いたい。

委員：幼稚園教育要領が、前回改正時に預かり保育が規定されたと記憶しているが、今回の改正において、必ず実施することとされたのか。

教育局長：義務化されていない。

委員：何故、今回急に実施することになったのか。

事務局：他市から転入される方から預かり保育の問い合わせが多くある。

事務局：これまで預かり保育が進んでこなかった1つの要因として、本市は、通園バスを運行しており、2便運行のため、時間待ちで園に残る園児は無料。一方で預かり保育を利用する園児は有料となることについて、一定の考え方の整理、検討が進んだものである。

教育局長：専任の教員はどうするのか。

事務局：臨時職員を充てる予定である。

教育局長：近隣でも定員調整は行っているのか。

事務局：どこも予約方式を取っている。

委員：近隣の私立幼稚園は、預かり保育を実施しているのか。

事務局：ほとんどが実施している。

委員：スムーズに導入するためには、もう少し準備が必要ではないか。預かり保育の有る無しは、幼稚園を選定する際の大きな理由になると考える。

委員：保護者が就労されている場合は、現在は保育園に行くことになるが、預かり保育により幼稚園に通えるようになり、保育園の枠に余裕が出来るのではないか。

教育長：毎日実施する訳ではない。

委員：給食のある日は、希望すれば預けられるのではないのか。

事務局：試行の段階では、給食のある日すべてを実施できない。施行した状況で、本格実施時にどうしていくのかを検討しなければならない。時間的にも、16時から17時まででは、就労の幅も限られる。

委員：3園で本格実施する際には、預かり保育の時間は統一するのか。

事務局：お見込みのとおり。

教育長：前月に予約するとなると翌月15日の予約を14日までとするのか。または、前月末で締め切るのか。その場合は、定員になっているかは、直前まで把握できないことになるが、どの様に考えているのか。

事務局：前月の末にするのか、20日までにするのかは、今後の検討課題である。

委員：飛び込みの利用等も、近隣で事例を持っておられるはずなので調査する必要がある。

委員：子どもを保育園に通わせている際に、何度か延長保育をお願いしたが、その際に就労先の証明が必ず必要であった。預かり保育に際して、就労を理由とされた場合は、同じように証明の提出を求めるのか。

事務局：就労を優先順位1番とするならば、提出を求めるのか、また、毎月提出を求めるのかは、今後、検討していく。

委員：就労されているなら保育園に移られるのではないか。

委員：幼稚園が就労証明を提出させることには、疑問がある。

委員：木津川市が同じかは承知していないが、保育園ではポイント制で優先順位をつけている。京都市は、待機者も多いので、夫婦共働きなのか、シングルなのか等のかかなり踏み込んだ内容まで調査して順位を決めているが、幼稚園で同様のことをするのは疑問がある。

しかし、預かり保育のニーズに対して定員が小さければ、何らかの選定基準は必要になってくる。

就労しないと経済的に大変である方もおられる。

委員：幼稚園の保護者の方にも午前中だけ就労しておられる方もいる。
委員：預かり保育を利用すれば、午後のシフトに入れるなら利用したいと考える方もおられると考える。
教育長：近隣の先進市町村に赴いて、今、出された質問や意見を調査して次回に報告を願う。

(5) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(6) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成29年8月30日（水）午前10時から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。